

受 験 票

令和6年度 社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会 年度任用職員(パート)採用試験	
試験区分 (受験するいずれか1つの□に✓をつける)	☐ A 事務員 ☐ B 事務員
※受験番号	—
ふりがな	
氏 名	

切り取り線

【試験当日持参するもの】

・受験票 ・HBの鉛筆数本 ・消しゴム

試験 日時: 令和7年3月2日(日)
午前9時00分集合

会場: 久留米市総合福祉センター

電話: 0942(34)3035

社会福祉法人
久留米市社会福祉協議会 会長 印

★郵送による受験申込みの場合は、申込者の住所、氏名を記入した郵便はがきの裏面にはがれないように貼り付けてください。

受験申込書、面接カード、受験票 記入要領

- (1) 申込み記載事項に不正がある場合、職員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。
- (2) 受験申込書、面接カード、受験票のそれぞれの太枠の中をもれなく記入してください。
(※印の項目は記入不要)
- (3) 記入にあたっては、黒色のペン又はボールペンを使用し、かい書ではっきり書いてください。
擦ると消えるペンは使用しないでください。
- (4) 受験申込書に貼付する写真は、申込日の1ヶ月以内に撮影したもので、帽子をつけずに上半身を正面から撮影して、本人と確認できるものでなければなりません。(縦4cm×横3cm 程度)
- (5) 住所は、郵便物が確実に届くように書いてください。
- (6) 連絡先は、住所以外に緊急連絡先があれば記入してください。
- (7) 学歴(中学校は卒業年のみ記入)は大学、高校などの順に記入してください。職歴は、最終のものから順に記入してください。
- (8) 資格・免許等の欄に必ず普通自動車運転免許の取得の年月を記入してください。
- (9) 記入もれや記載事項に不備がある場合は受け付けできません。
- (10) 郵送で受験申込みする場合は、
 - ①左の「受験票」を、85円の郵便はがきの裏にはがれないように貼り付け、はがきの表に、「受験票」の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。
 - ②封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記した上で、「受験申込書」、「面接カード」、「作文試験用紙」「受験票(①のとおり郵便はがきの裏面に貼り付けたもの)」を久留米市社会福祉協議会総務課まで郵送してください。必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。